



やしお



令和2年
(2020年)

9月号

毎月10日発行



●発行／八潮市 ●編集／秘書広報課 〒340-8588埼玉県八潮市中央1-2-1
TEL 048-996-2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048-995-7367 Eメール hishokoho@city.yashio.lg.jp



左の2次元コードから「八潮市公式ホームページ」へアクセスできます。

災害に備える ～平常時からの準備～

令和2年7月、熊本県を中心に九州から東北地方にかけ日本各地で豪雨災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。近年では温暖化などの影響により、海水温の上昇に伴い大気中に含まれる水蒸気量が増加し、豪雨災害が発生するリスクが高まっています。また、首都圏では、今後30年以内に、70パーセント

の確率でマグニチュード7クラスの首都直下型地震が発生すると予測され、本市においても最大震度6強の揺れが想定されています。このような自然災害に対し、受ける被害を軽減するため、日頃からの備えが大切です。

問危機管理防災課 ☎ 305

地域の災害リスクを知る

「八潮市洪水地震ハザードマップ」や「国土交通省地点別浸水シミュレーション検索システム(浸水ナビ)」(<https://suiboumap.gsi.go.jp>)を活用し、自分の住む地域のリスクを調べましょう。

八潮市洪水地震ハザードマップ 浸水の範囲・深さ、市に大きな影響を及ぼす可能性がある東京湾北部地震による建物倒壊の危険性や液状化の可能性など

浸水ナビ 指定した地点の浸水の深さ・到達時間・継続時間など

備蓄をする

ローリングストック法などを用いて、避難生活に必要な物を普段から備蓄しましょう。

ローリングストック法

- ①食料(レトルト食品など)・水を備蓄として多めに用意する。
- ②定期的に、古いものから順に食べる。
- ③食べた分を買い足し補充する。



身の安全を確保する

近年発生した地震で、けがをした原因の多くは家具の転倒や落下です。タンス、食器棚などの家具や冷蔵庫、テレビなどの家電製品を固定して、家の中を安全にしましょう。

職場などで被災した場合も想定する

交通機関が止まり、やむをえず徒歩での帰宅をする場合に備え、地図アプリなどを活用し、事前にルートを確認しましょう。

また、職場にスニーカー、モバイルバッテリー、携帯ラジオ、紙の地図、菓子類などの軽食を置いておき、災害時の帰宅に備えましょう。



災害に関する情報を収集する

災害の最新情報を収集し、早めの行動をすることが重要です。防災行政無線やテレビのデータ放送を活用しましょう。



避難時にすること

避難所に行く場合、必要なものは自分で用意しましょう。また、通電火災を防ぐためブレーカーを切りましょう。

非常用持ち出し袋の例

- 飲料水 食料品 貴重品
- 救急用品 日用品 衣類
- 照明 その他
- (新型コロナウイルス対策として)
- マスク 体温計 消毒液など



資料館における避難所開設の中止

指定避難所である資料館の空調設備の工事期間中は、避難所の開設ができません。災害による避難に備え、市ホームページやハザードマップで、自宅から近い避難所を事前に確認してください。

工事期間 12月末日まで
※工事の進捗状況により期間を変更する場合があります。

避難について

新型コロナウイルスの感染が懸念されるなか、避難所以外への避難(分散避難)も選択肢です。「避難」とは「難」を「避」けることであり、避難所に行くことが避難ではありません。自宅が安全な場合は、自宅に留まる在宅避難や親戚や知人宅への避難も選択肢です。自宅が頑丈な高層階や危険な区域ではないなど、安全が確保されている場合は自宅に留まりましょう。

市の人口と世帯数

令和2年(2020年)8月1日現在	
前月比	
人口	92,465人 (-5人)
男	47,993人 (+6人)
女	44,472人 (-11人)
世帯	44,154世帯 (+33世帯)

今月の主な内容

新型コロナ関連情報	2	お知らせHOTコーナー	
令和2年国勢調査/動物愛護週間	3	案内、催し、募集	6~9
世界アルツハイマー月間/健康増進普及月間/屋外広告物の適正管理	4	子育て情報コーナー/保健センターからのお知らせ	10
下水道の日/秋のスポーツ教室	5	各種無料相談/840伝言板	11
		やしお八つの野菜de健康レシピ/図書除菌機を設置/いきいきやしお写真館	12

新型コロナウイルス感染症に伴う、料金などの減免や助成金

緊急経済対策における 固定資産税の特例など

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者などへ緊急経済対策として固定資産税などの課税標準額を軽減します。
問 資産税課 ☎ 302

① 中小企業者などが所有する償却資産および事業用家屋に係る令和3年度分の固定資産税などの軽減措置

令和2年2月から10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入が、前年同期間の事業収入と比べて、30パーセント以上減少している中小企業者などの令和3年度の固定資産税および都市計画税を、事業収入の減少幅に応じ、ゼロまたは2分の1とします。

② 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長

令和3年3月31日までに生産性向上特別措置法に基づく「先端設備等導入計画」の認定を受け、計画に基づき一定の要件を満たした設備を取得した場合、当該設備に係る固定資産税の課税標準額が最大3年間ゼロに軽減されていましたが、対象資産に事業用家屋と構築物が追加され、令和4年度までの2年間に限り延長されます。

— 共通 —

提出期限 原則として令和3年1月4日から2月1日まで
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

水道料金の一部減免

新型コロナウイルス感染症の拡大が、一般家庭や事業者に影響を及ぼしている状況を踏まえ、生活支援や経済的負担の軽減を目的として、水道料金を減免します。
問 経営課 ☎ 369

対 給水契約者（官公署などを除く）

内 水道料金のうち基本料金の50パーセント

対象期間 令和2年8月検針分または9月検針分から2検針（4カ月）分

対象範囲※1	検針月	減免対象期間※2
主に市内北部の方	8月	6月・7月分の基本料金の2分の1減免
	10月	8月・9月分の基本料金の2分の1減免
主に市内南部の方	9月	7月・8月分の基本料金の2分の1減免
	11月	9月・10月分の基本料金の2分の1減免

※1 お住まいの地域によって、異なる場合があります

※2 検針日によって、対象期間に差が生じる場合があります

注意事項

- ・基本水量（0～16立方メートル）を超える使用水量については、減免の対象ではありません。
 - ・この減免に伴う申請手続きは必要ありません。
 - ・下水道使用料は減免対象外です。
 - ・減免手続きについて、市役所や水道部から電話や訪問をすることはありません。また、銀行やコンビニのATMへ誘導することはありません。
- ※参考：口径別減免金額（1請求2カ月分）（税込）

	基本料金	減免金額
口径13ミリメートル	1,760円	880円
口径20ミリメートル	2,750円	1,375円
口径25ミリメートル	3,740円	1,870円
口径50ミリメートル	7,040円	3,520円
口径75ミリメートル	11,220円	5,610円
口径100ミリメートル	16,720円	8,360円

八潮市テナント家賃減免支援助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、売上げが減少している事業者のテナント家賃の減免を行ったオーナーなどを支援するため、助成金を支給する制度です。
問 商工観光課 ☎ 479

埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金のオーナー向け制度を利用した方もこの制度を利用できます。

支給対象オーナーの要件

次の要件をすべて満たす方。

- (1) 対象テナント事業者と賃貸借契約を締結していること
- (2) 固定資産税および都市計画税を滞納していないこと
- (3) 賃貸人と賃借人が同一、または同一生計などでないこと（賃貸人が法人の場合は、賃借人が当該法人の代表者または役員でないこと。賃貸人が法人の代表者または役員の場合は賃借人が当該法人でないこと）
- (4) その他、以下のいずれにも該当しないこと

① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団または同条第6号に規定する暴力団員が代表者または役員として、若しくは実質的に経営

に参与している者その他暴力団または暴力団体と社会的に非難されるべき関係を有している者

- ② 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2条第5項に係る者
- ③ 宗教活動または政治活動を目的とする者

対象テナントの要件

- (1) 中小企業・小規模事業者または個人事業主 ※ 資本金、従業員数の規定あり
- (2) 会社以外の法人（社会福祉法人、NPO法人、医療法人など） ※ 常時使用する従業員数が300人以下の法人

助成内容

対象家賃および助成額：令和2年8月から10月までの3カ月の家賃のうち、減額した金額の80パーセント、最大2カ月分 ※ 算定した月ごとに1000円未満の端数は切り捨て
※ 自宅兼店舗の場合は、算定金額を面積で按分する

助成限度額：1カ月あたり30万円（最大60万円）

※ 共益費、消費税、権利金、敷金、礼金、保証金、その他これらに類するもの、駐車場代、借地代は除く

※ 次に該当する倉庫は対象となる場合がありますので、詳しくは商工観光課へお問い合わせください。

- ① 倉庫内に事業を担う事務所、作業所、工場などがある。
- ② 倉庫にスタッフが常駐し、スタッフが物品の入出庫に係る業務を行っている。

申請方法

10月30日（消印有効）までに、所定の申請用紙（商工観光課または市ホームページで入手）などを郵送で商工観光課へ（窓口では受け付けしません。）

※ 必要に応じて追加書類の提出および説明を求める場合や、現地調査を行う場合があります。

国勢調査コールセンター

調査票の記入の仕方やインターネットでの回答方法などについてのお問い合わせ

☎0570-07-2020

【IP電話の場合☎03-6636-9607】

〈設置期間〉11月30日(月)まで
〈受付時間〉午前8時～午後9時(土・日曜日、祝日も利用できます)

インターネット回答の流れ

調査票を受け取る

郵便受けなどに投函された調査票を受け取る。



国勢調査オンラインにアクセスする

封筒に入っている「インターネット回答利用ガイド」に記載されたウェブアドレスを入力するか、2次元コードを読み取り、「国勢調査オンライン」にアクセスする。



ログインして、回答を入力する

「インターネット回答利用ガイド」に記載されたログインIDおよびアクセスキーを使用してログインし、回答を入力する。



回答を送信する

回答データを保護するため、新しいパスワードを設定したうえで、回答を送信する。

令和2年国勢調査

～9月中旬から、調査員がみなさんのお宅に伺います～



国勢調査は、統計法に基づき日本に住むすべての方(外国籍の方を含む)を対象に、5年に一度、10月1日を基準日として実施される国の統計調査で、今回で100周年を迎えます。国勢調査は、日本の未来をつくるための大切な統計調査です。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問企画経営課(国勢調査担当) ☎247

調査方法

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、できる限り、世帯の方と調査員が対面しない方法で調査を行います。調査員は、原則、インターネット越しに、調査の説明を行い、世帯員の数などをお伺いし、調査書類は郵便受けに入れるなどして配布します。

回答してください。
・インターネットで回答
・郵送で回答

また、体が不自由であるなどの理由により、調査員による回収を希望する場合は、調査票の回収に伺いますので、国勢調査担当へご連絡ください。

回答方法

次のいずれかの方法により

※インターネットの回答は期間中、24時間利用いただけます。なるべくインターネットでの回答をお願いします。なお、調査票の記入の仕方やインターネットでの回答方法などについては、国勢調査コー

回答期限

10月7日(水)

調査事項

●世帯員に関する事項

氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、現在の住居における居住期間、5年前の住居の所在地、在学・卒業など教

調査結果の利用

国勢調査の結果は、選挙区の画定のほか、地方交付税の算定基準などの法定人口とし

●世帯に関する事項

世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方

個人情報の保護

統計法では、調査対象者が安心して調査票に記入できるように、調査員をはじめとする調査関係者に対して、調査票の回答内容を厳重に保護することを定めています。回答内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。

統計調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意ください!!

市役所、総務省の職員や統計調査員が、次のことを行うことは絶対にありません。

- ・金品を要求すること
- ・銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号を聞くこと
- ・電子メールで調査票の記入を依頼すること

調査員は、顔写真付きの調査員証を携帯し、従事者用腕章を着用しています。不審に思った際には、国勢調査担当へご連絡ください。



～ペットは愛情と責任をもって飼いましょう～ 9月20日から26日は『動物愛護週間』

動物の愛護と適正な飼い方についての理解と関心を深めるため『動物愛護週間』が設けられています。

近隣とのトラブルを避けるため、ペットを飼う前にその習性をよく調べ、最期まで責任を持って面倒をみましょう。

問環境リサイクル課 ☎234

■野良猫にエサをあげないで

猫は1年に2～3回妊娠し、1回に4～8匹出産します。野良猫にエサを与えると、多くの猫が周囲に集まり、繁殖し、結果的に交通事故や病気の危険にさらされる不幸な猫を増やすことになります。エサを与えるならば、飼い猫として責任をもって飼うようにしましょう。

■さくらねこTNRについて

さくらねこTNRとは、捕獲(Trap)し、不妊手術(Neuter)を行い、さくら耳カットをして、元の場所に戻す(Return)という活動のことです。市では、公益社団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、市内のボランティア団体と協力しながら、野良猫に不妊手術をする取り組みを進めています。

■犬のフン害防止について

家の前にフンを放置されていたら、あなたはごどう思いますか。

犬の散歩における飼主のマナーについて、苦情が寄せられています。散歩時にフンやおしっこを処理することは大切なマナーです。フンは持ち帰り、おしっこは水で流すなど、処理する習慣をつけましょう。



9月 世界アルツハイマー月間

認知症は、正しい理解と、早期発見・早期治療が大切です。

世界アルツハイマー月間

アルツハイマー病は、認知症の原因疾患のおよそ半分を占める病気です。

病気の本人や家族がより良く生活できる施策の充実を目指す活動を行っている国際アルツハイマー協会が、「世界アルツハイマー月間」を提唱しました。また、9月21日はアルツハイマーデーに制定されており、世界各国でさまざまな啓発活動が行われます。

認知症

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気によるものです。アルツハイマー病やレビー小体型認知症、脳卒中などさまざまな原因で、記憶力や判断力に障がいが起こり、日常生活に支障が出ている状態を指します。

早期診断・治療が大切

治療による改善が期待できません。

正常圧水頭症や慢性硬膜下血腫、甲状腺機能低下症など原因となる病気を治療することで症状が改善することがあります。

・進行を遅らせることができます
早期ほど薬で進行を遅らせる

ことができ、生活習慣病の改善で、進行予防が行えるものもあります。

・記憶や意識が明確なうちに備えることができます

病気が理解できるうちに受診し、理解を深めていくことで、生活上の障がいを軽減でき、その後のトラブルを減らすこともできます。

市が行う事業

① 認知症検診の実施

日11月30日(月)まで
場指定の医療機関(市ホームページなどをご覧ください)

対市内に住所がある60歳の方(昭和35年4月2日、昭和36年4月1日生まれの方)および65歳以上の方(昭和31年4月1日以前に生まれた方)

内医療機関に備え付けてある「脳の健康度チェック票」に記入し、医師の診察を受ける。

持健康保険証、お薬手帳
費無料

② 認知症に関する講演会
日10月28日(水) 午後2時～3時

場八潮メセナ集会室
対市内在住・在勤の方

内認知症の早期発見や対応について

講師 生田善さん(八潮病院リハビリテーション・地域支援部門マネージャー)

③ 認知症サポーター養成講座
認知症について正しく理解

問長寿介護課 ☎448

し、偏見を持たず、認知症の方や家族を温かく見守り、安心して暮らせる地域をつくるべく、市民の応援者を養成する講座です。

日10月10日(土) 午後1時30分～3時30分
場八潮メセナ集会室

対市内在住・在勤・在学の小学生以上

講座を受講した方には「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」が授与されます。

また、認知症サポーター養成講座は、市内在住・在勤・在学の5人以上の団体を対象

問お問い合わせください。



に「生涯学習まちづくり出前講座」でも無料で行っていただけます。

②③共通
定40人(申込順)
費無料

申9月15日から、窓口または電話で長寿介護課へ

④ オレンジカフェ
認知症の方やご家族、地域の方や専門職の方などが、参加・交流できる「集いの場」です。

ゆったりお話をしたり、情報交換をしましょう。
詳しくは、お近くの地域包括支援センター(左表)へお問い合わせください。

表 地域包括支援センター一覧

名称	住所・電話番号	担当地域
東部地域包括支援センター やしお苑	南川崎210-1 ☎998-8895	二丁目、木曾根、南川崎、伊勢野、八潮1～7丁目
西部地域包括支援センター ケアセンター八潮	鶴ヶ曾根1184-4 ☎994-5562	小作田、松之木、中馬場、上馬場、西袋、柳之宮、南後谷、中央1～4丁目、緑町1・2・4丁目、八潮8丁目
南部地域包括支援センター 埼玉回生病院	大原455 ☎999-7717	大瀬、古新田、圀、大原、浮塚、大曾根、大瀬1～6丁目、茜町1丁目
北部地域包括支援センター やしお寿苑	八條294-4 ☎930-5123	八條、鶴ヶ曾根、八潮団地、伊草、伊草団地、新町、緑町3・5丁目

屋外広告物の適正な管理に努めましょう

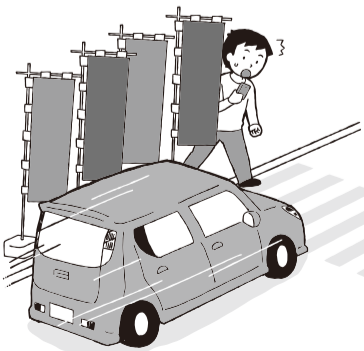
問都市計画課 ☎346

国では、全国的に9月1日～10日を「屋外広告物適正化旬間」として、屋外広告物の適正化に向けた普及啓発や、違反広告物に対する国民や企業の意識啓発などを行っています。

屋外広告物は、街のにぎわいなどに繋がる一方で、適正に管理されていなければ落下するなど人に危害を及ぼす恐れがあります。

特に、店舗などの敷地の道路境界付近に、のぼり旗を掲出すると、風などで歩道や道路へ越境し、歩行者や自転車が引っかかってけがをしたり、見通しが悪くなることで思わぬ事故の発生につながる恐れがあるので十分に気を付けましょう。

また、電柱などに許可なく貼られた違反広告物の撤去は、市の他に市民ボランティア団体(現在7団体が登録)でも実施しています。活動にご協力いただける方は都市計画課へご連絡ください。



9月は健康増進普及月間 スマート・ライフ・プロジェクト

健康寿命をのばそう 一健康づくりの主役はあなたです

生活習慣病は、日常生活のあり方と深く関係しています。健康で楽しく毎日が送れるように、自分ができることから取り組み、健康寿命を延ばしましょう。

問保健センター ☎995-3381

・「定期的に自分を知る」

1年に1度は健康診査、がん検診などを受けましょう

・「野菜を350グラム摂りましょう」

成人の1日の平均野菜摂取量は280グラムです。あと1皿70グラム(例えばトマト半分)追加しましょう

・「毎日10分の運動をプラス」

少し汗ばむくらいに体を動かしましょう
※ハッピーこまちゃん健康マイレージをご活用ください。

・「禁煙でタバコの煙をマイナス」

タバコを吸うことで、健康や肌の美しさ・若々しさを失うことにつながるため、禁煙をしましょう

◎生活習慣病予防講座

知っているようで知らない感染症の知識と対策

～特に新型コロナウイルスに関して～

日9月26日(土) 午前10時～正午

場保健センター会議室

対市内在住・在勤の方

内身近な感染症の知識や対策・予防接種についての講話と手洗いの実習など

※来場の際は、マスクの着用をお願いします。

講師 後藤伸之さん(八潮中央総合病院副院長)

定40人(申込順)

費無料

申電話または電子申請で保健センターへ

9月10日は『下水道の日』

下水道のことを考えてみまじょう

下水道の役割、しくみ、正しい使い方などについて、お知らせします。

問下水道課 ☎422

下水道の役割

美しい自然を守ります

汚した水をそのまま川や海へ流すと、豊かな美しい自然や都市の環境は破壊され、水利用にも大きな支障が生じます。

「自然から得たきれいな水は、ふたたび、もとの状態にして自然にかえす」ことが、私たちの負っている義務です。そして、下水道は、そのために欠かせない施設なのです。

住みよい環境をつくります

下水道が整備されると、家庭や工場からの汚れた水を速やかに排除し、悪臭やハエ・蚊の発生しにくい、衛生的に住みよい街になります。


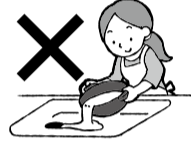


下水道のしくみ

下水道(汚水)は、管きよ、ポンプ場および終末処理場の3つの施設から成り立っています。

管きよ

主に道路に埋設している管で、鉄筋コンクリート、塩化ビニールなどでできています。管きよは、家庭や工場からの汚れた水を終末処理場まで流すための施設で、維持管理

表 下水道へ流してはいけないもの

1 水に溶けないもの		ティッシュ、紙おむつ、生理用品、布類、シート類、ガム、ゴム製品、タバコの吸いがらなど
2 てんぷら油やサラダ油		排水溝に流すタイプの食用油処理剤を使用しても環境に与える油の影響は軽減されません。廃油は流さずにゴミとして処理しましょう。排水管や下水道管内で石けんと油が化合して固まり、詰まりの原因となります。
3 髪の毛、野菜くず、ゴミ		排水管や下水道管が詰まったり、下水処理場の機能を低下させます。
4 ガソリン、灯油、シンナー、石油、アルコール類などの鉱物油類		排水管や下水道管の中で揮発性のガスが発生し、爆発を起こす原因となります。

ができるように、必要な場所にマンホールを設置してあります。

ポンプ場

下水は自然流下で流れており、徐々に管きよの埋設位置が深くなるため、下水を地表近くまでくみ上げる施設です。現在、市内には、八潮八丁目に西袋汚水中継ポンプ場があります。

終末処理場

管きよで集められた下水をきれいにするための施設です。八潮市の下水は、三郷市にある中川水循環センターで処理されて中川に放流しています。

下水道を正しく使いまじょう

下水道はゴミ箱ではありません。

せん。流してはいけないもの(左表)があります。正しい使い方へのご協力をお願いします。

「少しくらいなら」と軽い気持ちで流してしまうものの中には、下水道管を詰まらせたり、悪臭発生の原因になるものがあります。一人ひとりがルールを守って、下水道を正しく使いまじょう。

令和2年度 秋のスポーツ教室

問文化スポーツセンター ☎996-5126

参加申込書(文化スポーツセンター、エイトアリーナまたは市ホームページで入手)に参加費を添えて、9月15日から各教室の初回教室の1週間前までに文化スポーツセンターへ(受付=午前9時~午後5時) ※申し込みが10人に達しない場合は開催しません。 ※①・②の教室で定員に空きがあるときは、1教室1回に限り、600円で体験することができます。

①ピラティス

身体を正しい姿勢に整えるため、無意識に動かしているクセを修正し、関節可動域を広げる運動などを行います。

日 10月13日~12月15日 (10月27日、11月3日を除く毎週火曜日・全8回) 午前9時30分~10時30分
場 エイトアリーナ
対 市内在住・在勤の方
時 室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル
定 30人(申込順)
費 4,000円

②骨盤リメイクヨガ

骨盤を正常な位置に戻すようにアプローチし、骨盤を中心に全身のバランス調整を行います。

日 10月16日~12月11日 (11月20日を除く毎週金曜日・全8回) 午前9時30分~10時30分
場 エイトアリーナ
対 市内在住・在勤の方
時 室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル
定 30人(申込順)
費 4,000円

③箱根ランナーが教えるランニング

箱根駅伝出場経験者の指導によるランニング教室です。12分間走などを行い、自分の走力を分析しながら「効率のいいランニングフォーム」を取得し、走力アップを目指します。

日 10月31日(出) 午後1時30分~3時30分
場 スポーツパークB (雨天時はエイトアリーナ)
対 市内在住・在勤の方
時 室内用運動靴(雨天時のみ)
定 15人(申込順)
費 1,000円

④なわとび教室

なわとびが苦手な児童向けの教室です。長く跳び続ける方法など、苦手意識をなくし、なわとびを楽しめる内容です。

日 11月28日、12月5日(各土曜日・全2回) 午前9時~10時
場 文化スポーツセンター
対 市内在住・在学の方
時 室内用運動靴、なわとび
定 20人(申込順)
費 600円



おしらせHOTコーナー 案内

農業委員会委員の任命

次の15人が農業委員会委員に任命され、会長に大塚一宏氏、会長職務代理に小早川喜一氏が就任されました。
任期 令和2年8月24日～令和5年8月23日

問農業委員会事務局 ☎ 286

(農業委員会議席番号順・敬称略)

氏名	担当地区
大塚 一宏	高木
小早川 喜一	西袋、柳之宮、南後谷
大野 ヒロ子	和耕
渋谷 稔	新田、若柳、圀
荻野 恭子	上馬場、中馬場、大原
齋藤 富子	幸之宮
福岡 達則	下大瀬、西古新田、古新田東
小倉 雅樹	上木曾根、下木曾根
飯山 敏行	鶴ヶ曾根一、鶴ヶ曾根二
新井 孝美	入谷
白倉 正浩	伊勢野、上大瀬
鈴木 新一	小作田、松之木、伊草
鈴木 隆	南川崎
田中 幸夫	上二丁目、下二丁目
松田 淳一	大曾根東・中・西、浮塚

会議の開催

●八潮市議会定例会の傍聴
令和2年第3回八潮市議会定例会を9月18日まで開会しています。
一般質問日 9月15日(火)・17日(木)

案内



広報やしおに掲載したイベントなどは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと
定各日21人(当日先着順)
問議事調査課 ☎ 277
●第3回八潮市高齢者保健福祉推進協議会の傍聴
日10月1日(木) 午後1時30分～3時30分
場八潮メセナ会議室
内地域密着型サービス事業者の指定更新について
定10人(申込順)
申9月14日から30日までに、電話で長寿介護課(☎447)へ
●第1回八潮市地域公共交通協議会の傍聴
日10月7日(水) 午後2時～
場八潮メセナ会議室
内持続可能な地域公共交通に関する協議および八潮市地域公共交通網形成計画(素案)などについて
定10人(当日先着順)
問交通防犯課 ☎ 397

●防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験放送
国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国同時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。
日10月7日(水) 午前11時ごろ
内▼防災行政無線チャイム▼これは、Jアラートのテストです(3回)▼こちらは、防災やしおです▼防災行政無線チャイム
※災害や天候などにより、試験放送を中止する場合があります。
問危機管理防災課 ☎ 305

●柳之宮橋架け替え関連工事に伴う交通の切り替え
県による柳之宮橋の架け替えに伴う迂回路(左岸側)の整備により、9月16日から交通の切り替えが行われます。また、あわせてバス停の位置も変更されますので、お知らせします。

おしらせHOTコーナー

ハッピーごまちゃん®
市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

●第1回入学準備金貸し付け(無利子)
次のすべてを満たす方▼市内に住民登録があり、引き続き1年以上在住している方▼高校・専修学校・大学に入学することが確実な方の保護者で、入学費用の支払いが困難な方
※連帯保証人1人(住所・所得要件などあり)
貸付限度額 高校・専修学校15万円、大学125万円
受付期間 9月25日(金)～10月15日(木)
※合格発表前でも申請できます。
返済方法 入学後6ヵ月据え置き、修学期間終了までに返済
他に、高校・専修学校・大学に入

●長寿祝金の給付
多年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛し、長寿祝金を給付します。
日9月15日(基準日)現在、市内に住居登録されている方で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに、満80・88・100歳に達する方
※対象者には、給付通知書を9月15日以降に送付しますので、必要事項を記入のうえ、9月下旬までに返信してください。
問長寿介護課 ☎ 447

●柳之宮橋の架け替えに関連する工事について、詳しくは県ホームページ(<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/1011/index.html>)をご覧ください。
問区画整理課 ☎ 462

●家屋調査にご協力を
家屋を新築または増改築した場合、固定資産税・都市計画税が課税されます。その税額を算出するため、市の職員による「家屋調査」を実施しています。
調査にあたっては、家屋の内部(間取り・設備など)を確認させていただきますので、ご協力をお願いいたします。また、調査を行っていない家屋取り壊しをした家屋がありましたら

●乳がん・子宮頸がん検診を受けましょう!
医療機関における乳がん・子宮頸がん検診の実施期間は、11月30日までですが、定員に達した場合、予約が出来ないことがあります。なお、お手元に専用の通知がない方は、保健センターに申し込み、受診券を取り寄せ、医療機関で受診してください。また、乳がんの集団検診は、12月まで実施しますが、定員に達し次第、予約を締め切ります。
例年、10・11月の検診は大変混み合いますので、お早めにお申し込みください。
※八潮市は、乳がん・子宮がんの死

愛(愛)それ(人)権(第29回) 埼葛人権を考えるつどい ~出会い ふれあい 思いやり~

問人権・男女共同参画課 ☎ 811、社会教育課 ☎ 365

人権の21世紀といわれる中で、埼葛市町の地域における人権問題に取り組むさまざまな団体が主体となり、行政とともに同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の早期解決に向けて、地域間の交流を通じて、地域住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に開催されます。この事業は「人権尊重社会をめざす県民運動」事業として実施するものです。今年も、埼葛12市町の全児童・生徒が参加し、人権に思いを寄せたメッセージを形にした「10万人メッセージ」や「10万羽の折鶴」を会場に展示します。平成23年度から毎年作成している「10万羽の折鶴」は、今年度で1,024,953羽となり、会場を彩ります。※今後の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、出演・出店団体および終了時間に変更が生じる場合があります。

日10月15日(木) 午前9時30分～午後4時(受付＝午前9時～)
場三郷市文化会館
内▼舞台
オープニング 三郷市PR大使による和太鼓パフォーマンス
午前～ふれあい交流～午後の部 児童・生徒による吹奏楽などの発表、書道パフォーマンス、幼稚園児による鼓笛隊、市民団体による朗読、ダンス、民謡・三味線、南京玉すだれ、よさこいソーラン
▼展示 特別支援学校、埼葛12市町の人権に関する展示など
▼販売 福祉施設などの物品販売 費無料

●総合相談
日10月16日(金) 午後1時20分～4時
場八潮メセナ
内①弁護士による法律相談②税理士による税理士相談③行政相談委員によるくらしの相談④宅地建物取引士による不動産相談⑤行政書士による行政書士相談⑥司法書士による司法書士相談
※③④⑤は事前申し込み不要
費無料
申①は10月14日午前9時②⑥は10月2日午前9時から、電話で秘書広報課(☎373)へ